

外務省 説明資料

4月3日 地方創生に関する説明会

外務省の地方連携事業の御案内

～地方自治体等との連携～


平成27年4月3日

外務省大臣官房総務課地方連携推進室

外務省の地方連携事業（地方自治体支援等）

国内事業

【国際的取組支援】

 観光客・企業等を誘致したい P.1


 会議等を開催（参加）したい P.1

【情報提供支援】


 自治体の取組情報等を得たい P.1


 国際情勢，施策情報を得たい P.1,2

【交流・連携支援】


 海外メディアに発信したい P.2

 視察・訪問を受け入れたい P.3

 自治体職員を外務省に派遣したい P.3


 外国語指導助手等を受け入れたい P.4


【国際協力支援（ODA活用）】


 途上国の若者を受け入れたい
自治体の取組情報等を得たい P.4

海外事業


【海外展開支援】

 地場産品/産業を海外展開したい
地域資源をアピールしたい P.5


 地方の文化を発信したい P.6

 地方の魅力を発信したい（ジャパン・
ハウス（仮称）を利用したい） P.6

【交流・連携支援】

 外国都市と交流したい P.6

【国際協力支援（ODA活用）】

 中小企業等を海外展開したい
自治体の技術・経験を途上国開発
に活用したい P.7



とりあえず相談をしたい（連絡一覧）

P.8

国内事業

国際的取組支援

情報提供支援

観光客・企業の誘致、
地場製品の販路を
拡大したい

会議・セミナー等を
開催(参加)したい

自治体の取組や
交流情報を得たい

国際情勢・外交施策
等の知識を得たい

飯倉公館活用 地方の魅力発信支援

飯倉公館を活用し、大臣及び地方自治体首長等と共催で地方の魅力を発信し、外国とのネットワーキング構築を支援します(レセプション形式)。自治体によるブース出展と地場産品等のPRも行います。



〈手続き〉

地方連携推進室までご連絡ください。

〈連絡先〉

地方連携推進室

〈主な対象〉

自治体

地域の魅力発信 セミナー

駐日外交団向けセミナーを開催し、地方の魅力の発信を支援します。



〈手続き〉

年に2~3回実施。毎年秋頃、都道府県および政令指定都市に対し希望調査を実施しています。

〈連絡先〉

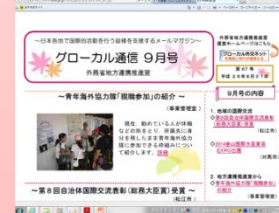
地方連携推進室

〈主な対象〉

自治体

グローバル外交ネット

地方自治体の国際的取組支援、国際会議開催に関する情報や、姉妹都市提携を希望する外国都市の情報等を提供しています。



〈手続き〉

外務省ホームページにてご確認ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/index.html>

〈連絡先〉

地方連携推進室

〈主な対象〉

自治体

地方連携フォーラム(東京)/関西シンポジウム

自治体向けに最新の国際情勢・外交施策を提供します。外交団等とネットワーキングも支援します。



〈手続き〉

それぞれ年に1回開催。都道府県および政令指定都市等職員の方向けに御案内します。

〈連絡先〉

地方連携推進室

〈主な対象〉

自治体

情報提供支援

交流・連携支援

国際情勢・外交施策等の知識を得たい

海外メディアに
発信したい

EPA(経済連携協定) 活用セミナー

EPAの内容, メリット及び活用法を地方企業に分かり易く説明します。



〈手続き〉

年に1~2回程, 商工会議所等と連携して開催。開催スケジュールを外務省ホームページでご確認下さい。

〈連絡先〉

経済連携課

〈主な対象〉

企業, 自治体

国際情勢講演会

外交政策・国際情勢について, 一般の方向けに講演します。



〈手続き〉

年に25回程, 地方自治体, 国際交流団体等と共催事業として開催。開催時期, 応募方法等は外務省ホームページでご確認下さい。

〈連絡先〉

国内広報室

〈主な対象〉

自治体, 国際交流団体等

外交講座/高校講座

外交政策・国際情勢や外務省の仕事について, 大学生, 高校生向けに講演します。



〈手続き〉

全国各地の大学(年60講座程), 高校(年110講座程)で実施。開催時期, 応募方法等は外務省ホームページでご確認下さい。

〈連絡先〉

国内広報室

〈主な対象〉

大学, 高校

海外メディアへの 発信支援

外国メディアの招へい, 「フォーリンプレス・センター(FPC)」による地方へのプレスツアーなどを通じて, 地方の魅力の海外発信を支援。



〈手続き〉

事業目的, 被招へい者の希望を踏まえアレンジします。国際報道官室又はFPCに随時ご相談ください。

〈連絡先〉

国際報道官室

FPC

〈主な対象〉

自治体

地方への視察・訪問を受け入れたい

自治体職員を
外務省(本省・在外)
に派遣したい

大使の地方訪問

一時帰国中の大使が、地方を訪問します。



〈手続き〉

特定の国/地域の大使の訪問を希望する場合は、地方連携推進室までご連絡ください。

〈連絡先〉

地方連携推進室

〈主な対象〉

自治体

地方視察ツアー

駐日外交団による地方視察を支援します。



〈手続き〉

地方連携推進室では、毎年秋頃、都道府県および政令指定都市に対し希望調査を実施しています。

儀典官室では別途、道府県庁に対し駐日大使視察ツアーの希望調査を行っています。

〈連絡先〉

地方連携推進室(外交団対象ツアー)

儀典官室(駐日大使を対象としたツアー)

〈主な対象〉

自治体

各種招へいプログラム

世界各国からの政府や各界で活躍が期待される優秀な人材等の招へい、人的交流事業において、地方訪問をアレンジしています。



〈手続き〉

事業目的、被招へい者の要望等に応じ、地方訪問をアレンジしています。詳細は、各プログラム主管課へご連絡ください。

〈連絡先〉

人物交流室(閣僚級招へい・戦略的実務者招へい)

対日理解促進交流室(招へい交流プログラム)

〈主な対象〉

自治体

外交実務研修員

外務省(本省及び在外公館)では、地方自治体職員を受け入れています(毎年4月に研修開始。本省で2年、その後、在外公館で2年勤務する人事交流制度)。



〈手続き〉

職員派遣を検討・希望する場合は、人事課までご連絡ください。

〈連絡先〉

人事課

〈主な対象〉

自治体

国内事業

交流・連携支援

国際協力支援

外国語指導助手等
を受け入れたい

途上国の若者を受け入れたい

自治体の取組情報等を得たい

JETプログラム

語学指導等を行う外国青年招致事業を実施するため、在外公館において、募集・広報、選考等を行っています。



〈手続き〉

JETプログラムは、総務省、外務省、文科省、自治体国際化協会が運営協力をしています。ご不明な点がある場合は人物交流室までご相談ください。

〈連絡先〉

自治体国際化協会

<http://www.jetprogramme.org/index.html>

〈主な対象〉

自治体

ABEイニシアティブ

(アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ)

アフリカの若者に対して日本の大学院等での教育と日本企業でのインターンシップの機会を提供します。このイニシアティブを通じて、アフリカにおける産業人材を育成するとともに、日本企業とアフリカにおける産業人材との人脈を形成し、地方を含む日本企業のアフリカ進出に貢献することが期待されます。



〈手続き〉

以下HPから、企業事前登録シートにエントリー。

<http://www.jica.go.jp/regions/africa/internship.html>

〈連絡先〉

外務省国別開発協力第三課

JICA人間開発部

高等・技術教育チーム(ABEイニシアティブ担当)

〈主な対象〉

自治体、企業、大学

地方連携強化セミナー

水、廃棄物、防災などの途上国の開発に資する分野で、海外展開を進めている日本の地方自治体の経験・ノウハウ・ネットワークを他の地方自治体と共有し、連携を深めるセミナーを開催します。セミナーを通じ、国際協力を担う自治体等のすそ野を拡げるとともに、海外展開を通じた地域活性化に貢献します。



〈手続き〉

開催に合わせて地方自治体等に案内します。(JICAの国内拠点で開催予定。)

〈連絡先〉

開発協力総括課

〈主な対象〉

自治体

海外事業

海外展開支援

地場産品/産業を海外展開したい
地域資源をアピールしたい

地方の魅力発信プロジェクト(在外公館施設利用), 風評被害対策 海外発信支援等

在外公館施設を利用し, 地方の物産, 観光のプロモーション活動を支援します。また, 自治体と連携して, 風評被害対策海外発信支援事業を実施します。



〈手続き〉

在外公館施設の利用については, 年1回, 自治体に希望調査を実施しています。

詳細は, 地方連携推進室までご連絡ください。

〈連絡先〉

地方連携推進室

〈主な対象〉

自治体

日本産酒類・伝統的 工芸品の海外普及促進

在外公館で開催する会食・レセプション等で日本酒(IWC受賞酒)・日本ワイン(JWC受賞酒)等を活用しています。また, 外国要人への贈呈, 在外公館での展示に伝統的工芸品を活用しています。



〈手続き〉

照会先は下記のとおりですが, ご不明な点がある場合は在外公館課までご相談ください。

〈連絡先〉

日本酒造青年協議会(日本酒)
国産ワインコンクール実行委員会事務局(日本ワイン)
(一財)伝統的工芸品産業振興協会(伝統的工芸品)

〈主な対象〉

企業

在外公館 「日本企業支援窓口」

在外公館の日本企業支援担当官が相談に対応します。現地情報の提供, 人脈形成支援, 在外公館を活用した日本産品PR等を実施します。



〈手続き〉

各在外公館の「日本企業支援窓口」にご相談ください。経済局の日本企業支援室でも随時ご相談をお受けします。

〈連絡先〉

日本企業支援窓口リスト
http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html
日本企業支援室

〈主な対象〉

企業

海外展開一貫支援 ファストパス制度

地域の金融機関や商工会議所を通じて, 外務省やジェトロなど関係機関の各種支援を受けることが可能です。経済産業省と共同で実施します。

〈手続き〉

金融機関, 商工会議所, 地方自治体等のお近くの窓口で相談を受け付けています。窓口となる機関やサービス提供機関は, ジェトロホームページをご覧ください。ご不明な点がある場合は日本企業支援室までご相談ください。

〈連絡先〉

ジェトロ海外展開一貫支援ファストパス制度事務局
Tel:03-3582-5647
ホームページ:
<http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/support/fastpass/>

〈主な対象〉

企業

海外事業

海外展開支援

交流・連携支援

地方の文化を発信したい

海外の拠点を利用したい

※ ジャパン・ハウス：現地在「知りたい日本」を、プロの意見を活用し、「オールジャパン」で発信する拠点。

- ・「オールジャパン」での発信
- ・現地のニーズを踏まえた発信拠点
- ・現地の特徴に合わせたテーラーメイド型設計

外国の都市と交流したい

海外における文化事業

在外公館や国際交流基金が海外で実施する文化事業(テレビ番組紹介事業を含む)等を通じて、地方の文化を含めた日本の多様な文化の発信を行っています。



〈手続き〉

在外公館や国際交流基金が実施する文化事業については、文化交流・海外広報課にご相談下さい。テレビ番組紹介事業(平成27年度国際交流基金新規事業)については、同基金文化事業部企画調整チームに御相談下さい。

〈連絡先〉

文化交流海外広報課
国際交流基金文化事業部

〈主な対象〉

自治体、文化団体

ジャパン・ハウス(仮称)

○施設内における展示・販売
ジャパン・ハウス(仮称)内における展示、各種セミナーの開催。アンテナショップ等を活用した地方製品の販売。



○海外におけるPR拠点
ジャパン・ハウス(仮称)館内及びHPにおける地方の広告活動の実施。



○現地ネットワークの構築
ジャパン・ハウス事務局(仮称)を介した現地関係団体とコラボレーションした企画の実現、現地におけるネットワーク・コネクション構築。



〈手続き〉

平成28年度以降ロンドン、ロサンゼルス、サンパウロの3都市で開設を予定。そのため、現時点で具体的な手続きについては未定です。



〈連絡先〉

戦略的対外発信拠点室

〈主な対象〉

自治体、企業

便宜供与/ 地方連携担当官

便宜供与支援、地方連携の窓口として地方連携担当官の配置、在外公館による海外自治体関係者との意見交換等を行っています。



〈手続き〉

便宜供与支援、地方連携担当官等については地方連携推進室が窓口となっています。意見交換については、各在外公館にご相談ください。

〈連絡先〉

地方連携推進室

〈主な対象〉

自治体

中小企業等の製品・技術等を海外展開したい
自治体の技術・経験を途上国開発に活用したい

地方自治体と連携した無償資金協力

地方自治体からの提案に基づき、自治体が有する経験や知見を途上国の開発に活用します。



〈手続き〉

地方自治体からの提案を受け付けて、審査を行い、採択案件を支援します。

〈連絡先〉

開発協力総括課

〈主な対象〉

自治体、企業

地方産品の供与

途上国からの要請に基づき、地方で生産される製品等を途上国に供与します。



〈手続き〉

途上国からの要請に基づき、調達代理機関（JICS等）による入札を行います。

〈連絡先〉

開発協力総括課

〈主な対象〉

企業

中小企業等の海外展開支援

中小企業等からの提案に基づき、中小企業等の優れた製品・技術を途上国の開発に活用します。



〈手続き〉

中小企業等からの提案を受け付けて審査を行い、採択案件を支援します。

〈連絡先〉

開発協力総括課

〈主な対象〉

企業

JICAボランティア

現職参加や民間連携ボランティア制度などを通じ、中小企業や地方自治体等の人材育成を支援します（JICAによる人件費補填制度あり）。



〈手続き〉

年に2回、JICAが募集・選考を実施。

〈連絡先〉

事業管理室

〈主な対象〉

自治体・企業・NGOの職員、大学の職員・学生

草の根技術協力

地方自治体が有する技術・経験を途上国の開発に活用し、地方自治体の国際展開を支援します。



〈手続き〉

年に1回の公募制（地域提案型）。JICAとの委託契約。

〈連絡先〉

民間援助連携室
JICA国内事業部市民参加推進課

〈主な対象〉

自治体、企業、大学、NGO

【ご連絡先】

外務省ホームページにおいても、各種情報、事例等を紹介しています。
ご不明な点は、遠慮なくご連絡、ご相談ください。

- 地方連携推進室：03-5501-8491
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/index.html>
- 儀典官室：03-5501-8032
- 人事課：03-5501-8087
- 在外公館課：03-5501-8119
- 戦略的対外発信拠点室：03-5501-8127
- 国内広報室：03-5501-8129
- 文化交流・海外広報課：03-5501-8139
- 人物交流室・対日理解促進交流室：03-5501-8143
- 国際報道官室：03-5501-8134
- 日本企業支援室：03-5501-8336 http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/kigyo/ichiran_i.html
- 経済連携課：03-5501-8341
- 民間援助連携室：03-5501-8361（草の根技術協力）
- 開発協力総括課：03-5501-8373（中小企業支援、地方自治体等との連携）
- 事業管理室：03-5501-8367（JICAボランティア）
- 国別開発協力第三課：03-5501-8370（ABEイニシアティブ）
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/chusho.html>（中小企業の海外展開支援Webサイト）

迷ったらこちらへ。

<JICA連絡先>

国内事業部中小企業支援調査課 03-5226-9283（中小企業等海外展開支援についての相談窓口）

人間開発部 高等・技術教育チーム 03-5226-8341（ABEイニシアティブ担当）

<http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>（JICAボランティアWebサイト）

国内事業部市民参加推進課 03-5226-8789

<http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>（草の根技術協力Webサイト）

<国際交流基金連絡先>

文化事業部企画調整チーム 03-5369-6060

<フォーリン・プレスセンター>

03-3501-3401, <http://www.fpcj.jp/>

<日本酒造青年協議会>

日本酒造組合中央会総務部内 03-3501-0101

<国産ワインコンクール実行委員会事務局>

山梨県産業労働部地域産業課内 055-223-8871

<(一財)伝統的工芸品産業振興協会>

伝統工芸 青山スクエア 03-5785-1001



ナ

外務省

～地方連携に係るグッド・プラクティス集～



ダと絆深めて



2015年4月
地方連携推進室



領事
 など紹介
 関係者と意見交換
 の日は市黄金町の
 ティアアップワールド
 や果の露る里白牛
 館、芦別中、啓成
 などを訪れた。芦別
 は鎌田浩志校長
 姉妹都市に派遣さ
 れた藤田白花さん(3
 十田実希さん(同)
 談した。
 新井総領事は、シャ
 ン市と姉妹都市協定を
 結ぶ岡山県美作市を
 訪るの機会や観光名所、名

総領事
 「芦別市とシャ
 ン市との交流促
 進を支援していきた
 い」と話していた。
 (川村史子)

新井総領事(左から2人目)と懇談する(右から)土田
 さん、藤田さん

地方創生支援 飯倉公館活用・地方の魅力発信支援事業(第1回)

開催日：平成27年2月3日

場 所：飯倉公館

スキーム:地方創生支援 飯倉公館活用・地方の魅力発信支援事業

1. 案件の概要

- 内閣の最重要課題である地方創生のため、大臣のイニシアティブにより、飯倉公館を活用した地方創生支援プロジェクトを平成27年から開始。
- 地方自治体の首長と共催で、在京外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。
- その第一回目として、京都市長と共催で、京都の文化・魅力を発信した。

2. 成果

- 京都の文化、観光誘致等のプレゼンテーションやブース展示を通じ、京都の魅力を発信し、在京外交団、駐日外国商工会議所、観光関係者他約240名が参加、交流が活発に行われた。



地方創生支援 飯倉公館活用・地方の魅力発信支援事業(第2回)

開催日：平成27年3月12日

場 所：飯倉公館

スキーム:地方創生支援 飯倉公館活用・地方の魅力発信支援事業

1. 案件の概要

- 内閣の最重要課題である地方創生のため、大臣のイニシアティブにより、飯倉公館を活用した地方創生支援プロジェクトを平成27年から開始。
- 地方自治体の首長と共催で、在京外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。
- 第二回目として、福島県知事と共催で、福島の復興をアピールした。

2. 成果

- 福島県産品等のブース展示やいわき市で開催される第7回太平洋・島サミット広報親善大使のフラガールによるダンス、「村上の田植踊」のステージパフォーマンス等を通じ、福島の復興の姿をアピールした。
- 在京外交団、駐日外国商工会議所、観光関係者他約220名が参加、交流が活発に行われた。



地域の魅力発信セミナー

平成26年度開催日：第16回…平成26年9月25日（木）
第17回…平成27年1月16日（金）

場所：外務省 講堂

共催：第16回…千葉県，鳥取県，東京都，宮城県
第17回…浜松市，栃木県，神奈川県，京都府・京都市・精華町

スキーム：地域の魅力発信セミナー

在京外交団等を対象に，地方自治体が政策や魅力をPRするセミナー



1. 案件の概要

- 地方自治体が，在京外交団等に地域の政策や魅力をアピール。
- 平成20年度から毎年数回開催。
- 自治体が，観光，産業，投資，企業誘致に関する情報等を英語でプレゼンテーション。
- その後の交流会ブースで，自治体の特産品の展示や情報を提供。
- 地域に関する諸外国の理解促進，自治体と外交団のネットワーキング。

2. 成果

- 第16回セミナー：総勢63名参加。
- 第17回セミナー：総勢71名の参加。
- 参加した外交団からは，「自治体の方々が友好的で会場の雰囲気がとても良かった。」等の感想あり。地域の魅力，自治体の取組に対する理解を深めた。

地方連携フォーラム

開催日：平成27年1月8日

場所：三田共用会議所

スキーム：地方連携フォーラム

地方自治体の関心の高いテーマについて、外交政策説明会及び分科会を開催。在京外交団を交えた意見交換会を実施。



1. 案件の概要

- 外交政策説明会：「戦略的対外発信」
- 分科会：①「外国メディアを活用した、地方自治体の海外向け情報発信」②「インバウンドによる地域の活性化と魅力発信」・「ASEANからの訪日客とムスリムの受け入れ」③「文化交流の推進」④「官民連携による日本企業・地方自治体の海外展開支援」
- 意見交換会：駐日外交団と自治体職員とのネットワーキングの構築

2. 成果

- 約200名参加（地方自治体の実務担当者、関係機関や駐日外交団等）。
- 参加した自治体職員から、「具体的なアドバイスがあり非常に有意義だった」、「今後の自治体の取り組みを進める上で参考になった」等の意見あり。

関西シンポジウム/経済連携と関西経済圏

～関西経済の活性化への期待～

開催日：平成26年10月2日

場 所：大阪市内ホテル

スキーム：地方連携関西シンポジウム

関西地域の活性化と国際化推進に向けた取組を支援。毎年、地方連携関西シンポジウムを開催。今年で5回目。

1. 案件の概要

- 基調講演：久保広正・摂南大学経済学部教授
経済連携の概要，経済連携利用による関西経済への効果等について講演。
- モデレーター：稲田義久・甲南大学経済学部教授
長期低迷する関西経済と経済連携がもたらす経済活性化の可能性に言及。
- パネリスト：中村勝・関西経済連合会国際委員会副委員長，キャサリン・テイラー在大阪豪州総領事，伊藤直樹・外務省経済局審議官。

2. 成果

- 自治体関係者，企業・経済団体等，領事団等約140名が参加。
- 経済連携を通じた関西経済の活性化について，多くの示唆が得られた等の好意的なコメントが多数あり。



大使・総領事等の本邦地方訪問(熊本県芦北町)

開催日：平成26年8月6日
場所：熊本県芦北町

スキーム:大使・総領事等の本邦地方訪問

在外公館長が在外赴任前及び一時帰国した際に地方を訪問し、任地の最新情報の提供、姉妹都市交流や経済交流に関する意見交換や講演を行い、地方の国際的取組を支援。

1. 案件の概要

- 熊本県芦北町を訪問し、ハワイを含む海外との交流の状況、併せてハワイとの交流に関する要望等を聴取し、今後の取組に必要な情報を提供。

2. 成果

- 芦北町長、同町議会議長他とハワイにおける芦北の文化や伝統の発信支援、ハワイとの交流の発展につき意見交換した。
- 小中高校生を含む約70名の芦北町民を対象に、「日本人の忘れ物、ハワイからの贈り物」と題する講演を行い、日本及び日米関係にとってのハワイの意義を説明した。
- 地元報道機関(熊本日日新聞、テレビ熊本等)によるインタビューを受け、外務省は地方・地域との連携を強化、海外の都市との交流や地場産業の海外進出等に際して支援している旨説明した。



駐日外交団の地方視察ツアー/和歌山県高野町

開催日：平成26年12月4日～5日（1泊2日）

共 催：和歌山県高野町

スキーム：地域の魅力発信セミナー（駐日外交団の地方視察ツアー）
駐日外交団に対し視察ツアーを実施し、地方自治体の魅力をPR。

1. 案件の概要

- 816年より弘法大師空海が修行の場として開いた高野山真言宗の聖地高野山を中心とする高野町を訪問し、2004年に世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」を視察。
- 駐日外交団13カ国19名が参加。
- 宿坊寺院での宿泊、精進料理のもてなし、文化・風習（宝来作り、高野紙漉き、写経や授戒）を体験し、歴史・文化の魅力に触れた。

2. 成果

- 参加した外交団からは、「伝統文化の素晴らしさを実感した。」、本国にも高野町の魅力を伝えたい。」「本国から要人が訪日する際に高野町を案内したい。」等のコメントがあった。
- 外交団は高野町が有する1200年の歴史、雄大な自然及び貴重な文化財や名所について認識を深めた。



駐日外交団の地方視察ツアー/京都府・京都市・精華町

開催日：平成27年2月26日～27日（1泊2日）

共 催：京都府・京都市・精華町

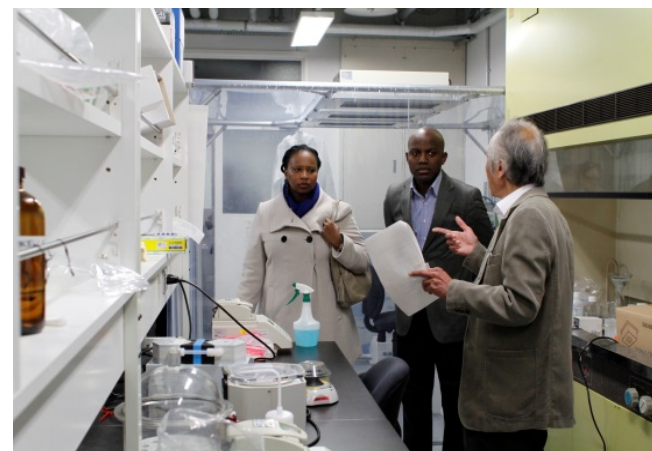
スキーム：地域の魅力発信セミナー（駐日外交団の地方視察ツアー）
駐日外交団に対し視察ツアーを実施し、地方自治体の魅力をPR。

1. 案件の概要

- 駐日外交団9カ国9名が参加。
- 同地域の産学公連携による研究開発拠点や、関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）等を訪問。

2. 成果

- 参加した外交団からは、「観光地としての京都の側面だけでなく、産学公の連携による技術革新の支援や企業誘致の取組について理解できた」、「ロボットを活用した授業は子どもたちの積極性を引き出してよい取組と感じた」等のコメントがあった。
- 外交団は京都の投資環境等への理解を深めた。



東日本大震災：福島県産を含む日本産食品の シンガポールによる輸入措置緩和

開催日：平成26年3月16日～23日
場所：福島県，群馬県，栃木，東京
協力：福島県，群馬県等

スキーム：戦略的高級実務者招へい事業
外国で既に一定の指導的立場についている者，又は将来活躍が
期待される者を日本に招へいする事業

1. 案件の概要

- 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故から3年が経過したものの，シンガポールでは全ての福島県産食品の輸入停止等日本産食品への厳しい輸入規制が行われていた。同規制緩和に向け，科学的・技術的観点から日本産食品への規制のあり方を判断する最高責任者のチュウ・シンガポール農食品獣医庁副長官を日本に招へい。
- 福島県等，現地で継続的に実施されている食品安全管理への取組の視察，我が国政府・地方自治体・関係機関(外務省，農水省，厚労省，消費者庁，原子力安全委員会，食品安全委員会，福島県，群馬県，東京大学食の安全研究センター等)との実質的な協議等を実施。

2. 成果

- シンガポールによる日本産食品輸入措置の大幅緩和(含む福島県産食品の輸入停止解除(一部地域及び林産物・水産物を除く))。



(2枚とも写真提供：福島県)

地方の魅力発信プロジェクト/沖縄ソフトパワー発信事業

開催日：平成26年9月4日

場 所：在米大使公邸

スキーム：地方の魅力発信プロジェクト/在外公館施設利用
地方自治体等と在外公館が共催し，在外公館施設を活用して，地域の物産や観光などのプロモーション活動等を実施。

1. 案件の概要

- 沖縄の文化，自然，歴史，平和を希求する心など（沖縄のソフトパワー）を世界へ発信し，沖縄に対する理解，認知度を高める事を目的とした事業。
- 在米大使公邸においてレセプションを実施し，沖縄の芸能団によるエイサーや琉球舞踊，空手の披露，琉球料理等の提供，沖縄の紅型や芭蕉布，工芸品の展示を行った。

2. 成果

- ズムワルト国務次官補代理を始めとする米政府関係者他美術館・博物館等の文化関係者等約220名が参加し大盛況であった。



天皇誕生日祝賀レセプション/日本各地の食品紹介

開催日：平成26年11月27日
場所：在中国日本国大使館大使公邸

スキーム：天皇誕生日祝賀レセプション（日本各地の食品を展示等）

1. 案件の概要

- 公邸前で車両、空気清浄器、浄水器等の展示。
- 日本観光の紹介。
- 日本食や日本各地の味の試食・日本メーカーの酒類や飲料の試飲の提供や商品を展示。
- 16地方自治体等が参加。

2. 成果

- 69の企業・地方自治体・団体等の協力のもと、外交団関係者、日本人関係者など、来場者は1000名以上。
- 企業ブースは大変好評であり、多くの来場者が長く滞在して各ブースを回っていた。



伝統的工芸品の海外普及促進/贈呈品としての活用

開催日：随時（要人の外国訪問・外国要人との会談などの機会を活用）

スキーム：伝統的工芸品の海外普及促進(贈呈品としての活用)

- 1 案件の概要
 - 日本文化の発信，日本企業支援及び地方連携推進等の観点から，伝統的工芸品の海外普及を促進。
 - 外務大臣・副大臣・政務官等の海外出張・外国要人との会談，大使の赴任等の機会に，伝統的工芸品を贈呈品として活用。
- 2 成果
 - 贈呈品としての伝統的工芸品の活用については，外務省としても従来から取り組んできた。
 - 平成25年7月下旬から活用実績の取りまとめを開始し，平成26年9月までの期間に合計671件の伝統的工芸品を贈呈。



国連関係者に対する贈呈品
（福島県，会津塗のブローチ）



ミクロネシア政府要人等に対する贈呈品
（石川県，九谷焼うさぎ）

日本企業支援/根室産サンマPRレセプション

開催日：平成26年1月24日
場 所：在ホーチミン日本国総領事公邸
共 催：根室市

スキーム：在外公館による日本企業支援

世界各国にある日本大使館・総領事館等において、地方の地場産業や商品の海外展を積極的に支援するために、官民連携しプロモーション/セミナーを共催。

1. 案件の概要

- 北海道根室市は2010年から、ベトナム向けのサンマ輸出に地域一丸となって取り組んでいる。
- 今回もホーチミン市内の和食店で「サンマ祭り」を実施するなど、積極的な営業活動を行っている。
- 在ホーチミン日本国総領事館では、根室市と共同で、ベトナム商工会議所、在ホーチミン水産加工関連企業、流通企業、メディア等を招き、総領事公邸でPRレセプションを開催した。

2. 成果

- 約50名の関係者の出席のもと、会場では、焼きたてのサンマや、ベトナム風に調理されたサンマのつまみ等のサンマ料理に舌鼓を打っていた。
- 根室市や根室の水産関連企業と在ホーチミン商工会や企業関係者の間で、活発な情報交換が行われた。

